

令和 7 年 3 月 日

中国運輸局 鳥取運輸支局長 殿

名 称 南部町
住 所 鳥取県西伯郡南部町法勝寺 377 番地 1
代表者の氏名 南部町長 陶山 清孝

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

南部町

鳥取県西伯郡南部町法勝寺 377 番地 1

南部町長 陶山 清孝

2. 登録番号

中鳥市交第 6 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 路線又は運送の区域

(1) 路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程	備考
1					
2					
3					
4					
5					

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送を行う路線については、備考欄にそれぞれ明記すること

(2) 運送の区域

区 域	備 考
南部町全域	別添運行区域図参照

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送を行う運送の区域については、備考欄にそれぞれ明記すること

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
南部町役場 （委託先：日本海観光株式会社）	鳥取県西伯郡南部町法勝寺 377 番地 1
南部町役場 （委託先：株式会社ジャパントラフィックプランニング）	鳥取県西伯郡南部町法勝寺 377 番地 1

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の 名称	保有 区分	バ ス		普通自動車 (軽)		合 計	
南 部 町 役 場 (委 託 先：日本 海 観 光 株 式 会 社)	保有	2		1 (1)		3 (1)	
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	持込		※	()	※ ()		※
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	合計	2		1 (1)		3 (1)	
南 部 町 役 場 (委 託 先：株式 会 社 ジ ャ パ ン ト ラ フ ィ ッ ク プ ラ ン ニ ン グ)	保有	3		1 (1)		4 (1)	
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	持込	1	※	()	※ ()	1	※
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	合計	4		1 (1)		5 (1)	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送の用に供する自動車については、それぞれ「自動運行」欄又は「特定自動運行」欄内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

南部町に在住する住民及びその親族、その他南部町に日常の用務を有する者を基本とする。

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

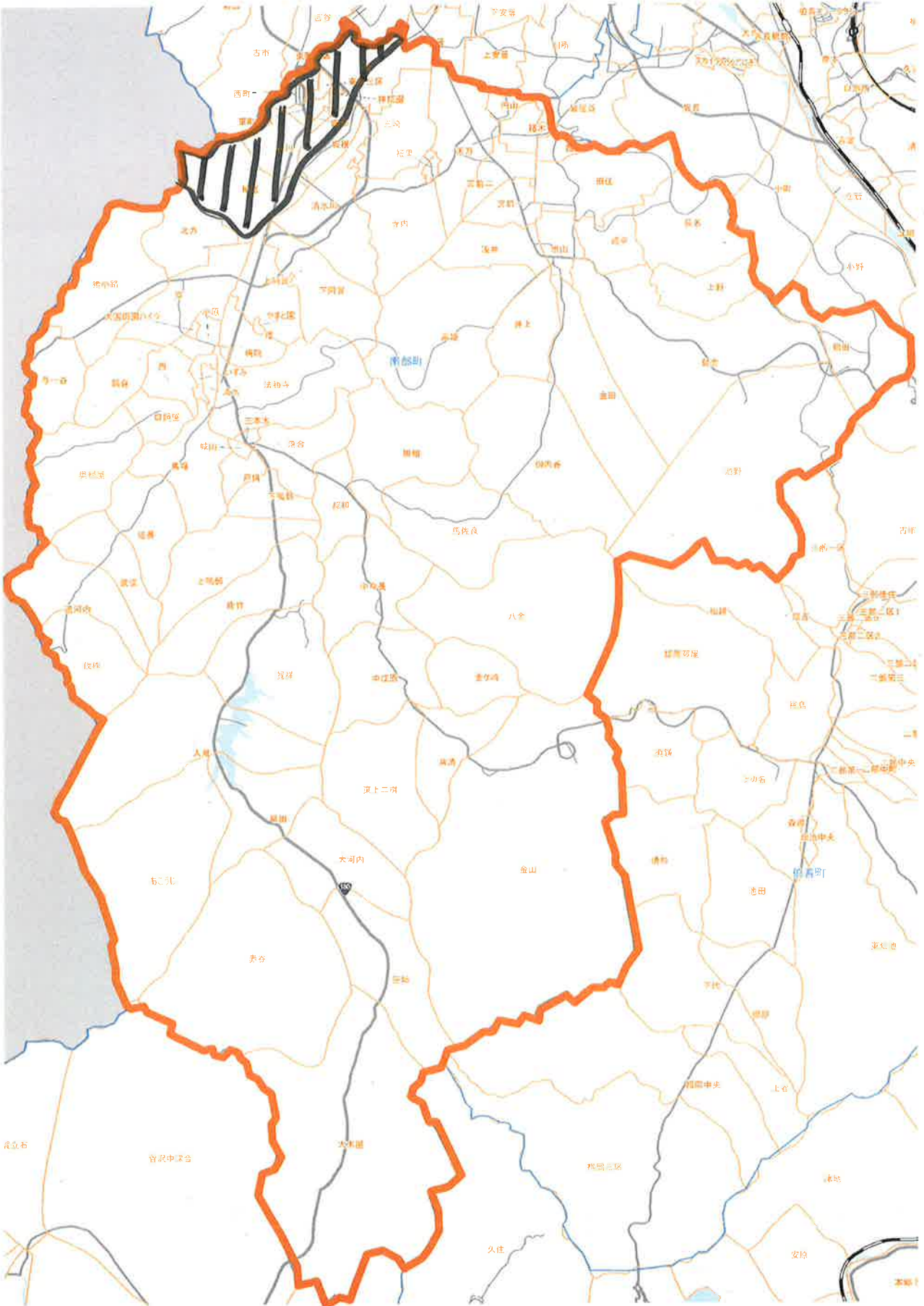
別添 1 のとおり

9. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

10. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 路線図
- (3) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (4) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (5) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (6) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (7) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (8) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (9) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (10) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- (11) 登録証
- (12) (自動運行旅客運送を行おうとする場合) 当該自動運行旅客運送の用に供する自家用有償旅客運送自動車の自動運行装置に係る使用条件が記載された書類
- (13) (特定自動運行旅客運送を行おうとする場合) 当該特定自動運行旅客運送に係る道路交通法第75条の12第1項の許可の見込みに関する書類

運行区域図



を除外エリア

南部町ふれあいバスの利用料金

●運賃（1乗車）

区 分	利用料金		
		障がい者手帳をお持ちの方	介護者
・ 75 歳以上	100 円	50 円	50 円
・ 大人（中学生以上～ 75 歳未満）	150 円	100 円	100 円
・ 小学生	100 円	50 円	—
・ 小学生未満	無料	無料	—

●回数券（11枚綴り）

区 分	利用料金
・ 1 5 0 円券	1, 500 円
・ 1 0 0 円券	1, 000 円

●定期券（1か月）

区 分	利用料金	摘 要
・ 一般定期券	2, 700 円	
・ 通学定期券	1, 500 円	小・中学生

●特殊定期券（1回につき家族一人の利用限定）

区 分	利用料金	摘 要
・ ファミリー定期券 （家族共通定期券）	4, 500 円	3 か月券
	9, 000 円	6 か月券

●ふれあいバス乗継割引

- ・ 日ノ丸バス定期券（南部町内～米子市内）提示で無料